



## 国道23号 県道バイパス交差点工事

写真は令和元年6月現在  
完成は令和3年度予定

木曾岬町が課題とする事業を紹介します。  
(裏表紙に詳細がありますので参考にしてください)

おもな内容	
●第3回定例会	2～3
●委員会質疑内容	4～5
●ここが聞きたい【一般質問】	6～10
●行政報告	11
●議会日誌	12
●議員トピックス	13
●定例会概要	14～17

1億2000万円

令和元年

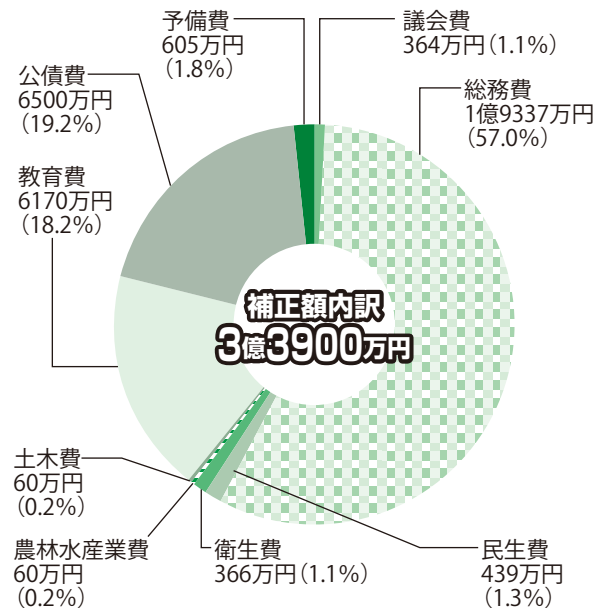
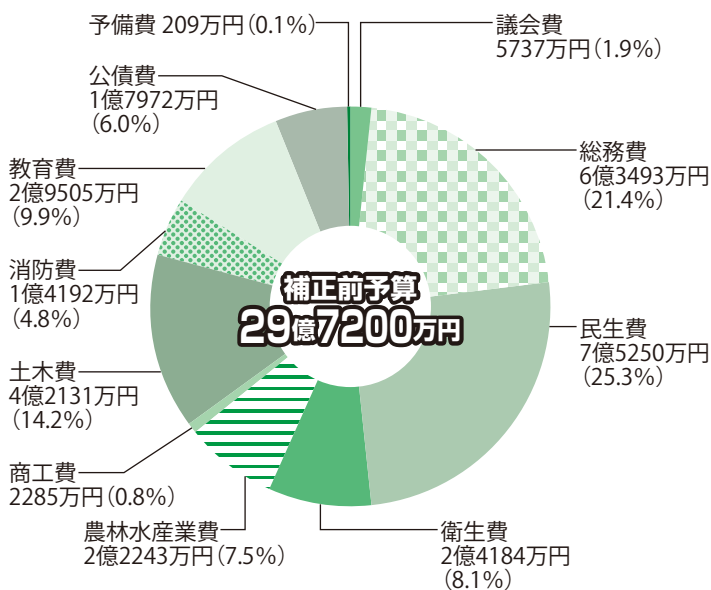
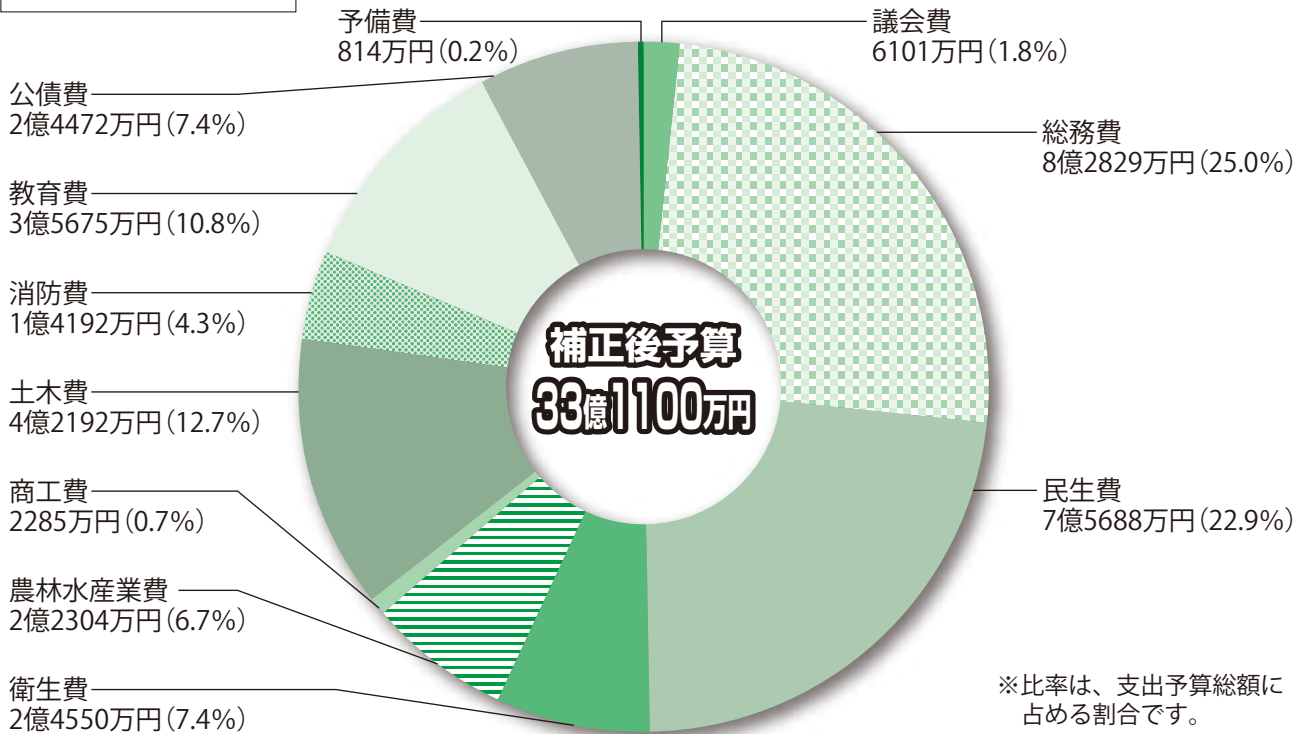
# 小学校トイレ改修費可決

第3回

## 定例会

# ふるさと応援寄附金大幅増額

### 一般会計補正予算



# 子ども議会での 質問叶う！

この度の一般会計補正予算では、歳入において町民税（法人税）が3億2400万円、ふるさと応援寄附金1億2000万円、教育費国庫補助金1300万円、町債（教育・福祉設備事業借入金）3600万円の他、基金（貯金）より繰入金の減額1億7千500万円が主なもの。

歳出において総務費でふるさと応援寄附金返礼品3600万円、サイト委託料1600万円、教育費では小学校大規模改修事業交付金の内示を受け、6100万円、公債費では借入金の繰上げ返済に6500万円が主なもの。特に、ふるさと応援寄附金では、昨年度の実績を推移して見込んである。また、小学校のトイレ改修については、国からの補助金や借入金を財源として、子ども議会でも質問にあり、子

どもたちの切実な要望によりやく応えられたもの。その他、幼児教育・保育の無償化に係る補正予算等審議をして賛成多数で可決。

また、主な条例の改正は幼児教育・保育の無償化に関連するもので、これについても賛成多数で可決。

人事案件では、固定資産評価委員に雁ヶ地の黒宮重生氏を全会一致で新たに同意。教育委員会委員に西対海地の宮崎佐和氏を全会一致で引き続き同意。詳細は議会概要をご覧ください。

## 平成30年度 会計決算を認定

この定例会では平成30年度の一般会計を始めとした、特別会計6会計、企業会計1会計の決算報告がありました。

深津代表監査委員より決算審査報告を頂き、各常任委員会に付託されたのち、本会議にて、可決されました。

### 第3回定例会一般会計補正予算

#### 主な歳入

・町民税	3億2400万円
・国庫支出金	1786万円
・繰入金	△1億7504万円
・寄附金（ふるさと納税）	1億2000万円
・繰越金	1868万円
・町債	3600万円

#### 主な歳出

・ふるさと応援寄附金返礼品経費	3600万円
・ふるさと応援寄附金サイト委託料	1600万円
・消費税増税システム改修	140万円
・こども園・無償化関連経費	385万円
・保健衛生費	355万円
・農業費 ふれあい農園	20万円
・小学校費 トイレ改修	6100万円





伊藤厚紀  
委員



加藤真人  
委員



伊藤律雄  
委員



中川和子  
委員



鎌田鷹介  
副委員長



伊藤好博  
委員長

# 教育民生 常任委員会

9月11日(水)

委員6名の出席のもと教育民生常任委員会を開催いたしました。  
主な内容を重点にご紹介します。

雑入	小学校費		保健衛生総務費	国庫補助金	項目
水道使用料	準要保護児童 就学援助費	備品購入費	トイレ改修	時間外勤務手当	システム改修
◆火葬場水道使用料で源 緑地区からの収入とは。	◆支給月は。	◆カラープリンターの購 入台数と用途は。 振興費でパソコンリス は機器だけが。	◆トイレ改修の設計見直 しの内容と工期は。	◆時間外勤務手当の詳細 を説明。 ◆働き方に問題があるの では。	◆地域生活支援事業補助 金のシステム改修は消費 税増税に伴うものか。
◆火葬場と源緑輪中地区の墓地には 水道が一つしかないため、使用料の 半分を源緑地区より受け入れてい る。	◆9月と2月。学校の必要経費を除 いて手渡しで支給。	◆購入はレーザープリンターを一 台。 パソコンリスは機器借上げ料と メンテナンス料が含まれている。	◆平成27年度当時の積算の見直し。 2階3階は障がい者も利用しやすく するため間口を広げ、和式トイレを 無くす予定の設計変更。 工期は夏休みを換算して60日とし ていたが、学校開校日は90~10 0日かかると思われる。11月発注を 目指して設計変更している。	◆障がい関係の電算入力、受給者台 帳整備、2次審査のチェック作業の 電算入力増によるもの。 ◆平日3時間×4日、7ヶ月分を 予定。	◆消費税の改正に伴い、報酬の改定、 処遇改善の対応が必要になるため。
					質疑
					答弁

介護保険	後期高齢者医療	国民健康保険	項目
全般	全般	全般	関係
◆年度中500万円の積 立があり、年度末には5 100万円の基金残高 に。平成30年度の保険料 は上げずに据え置いても よかったのでは。	◆第1号被保険者保険料 で、特別徴収保険料が増 額、普通徴収保険料が減 額となったが、当初予算 で率はどのようにみてい たか。	◆不納欠損について。 ・徴収努力は。 ・出国者と行方不明の割 合は。 ・滞納分の徴収を業者委 託には。	◆保険料の見込額が減額 になった主な要因は。
◆介護保険制度の場合、介護保険計 画により3年間固定となるため改定 が必要。	◆当初予算では特別徴収90%、普通 徴収10%であった。本算定により、 特別徴収95.8%、普通徴収4.2% となり、被保険者が当初の2034 人から2014人となったため減額 補正した。	◆臨戸訪問も強化し、毎月末に行っ ている。転出者は遠方で行けない事 が多い。 ・割合は、転出・行方不明26件、出 国2件、生活保護1件、死亡1件。 ・税金は県の回収機構へ委託でき るが、料金はできない。	◆前年度繰越金と過年度県支出償還 金を差引した差額分。
			質疑
			答弁

# 総務建設 常任委員会

9月13日(金)



服部 芙二夫  
委員長



伊藤 厚紀  
副委員長



伊藤 律雄  
委員



三輪 一雅  
委員



加藤 真人  
委員



鎌田 鷹介  
委員

委員6名の出席のもと総務建設常任委員会を開催いたしました。  
主な内容を重点にご紹介します。

企画費		町税	公債費	農林水産業費	総務費	項目
委託費	地方創生事業	不納欠損	繰上げ償還	備品購入費	ふるさと応援 寄附金	関係
◆当初予算より1200万円ほど減額となった大きな要因は。	◆地方創生事業「まち・ひと・しごと育成事業」の成果について。	◆内訳や、そこに至るまでの経緯は。	◆繰上げ償還できる案件は。	◆ふれあい農園の耕運機は何人で使用するのか。	◆返礼品は何社で対応しているか。	質疑
◆新たな拠点整備委託料として計画策定委託料1188万円計上していたが、構想業務までで250万円で落札された。 実施設計までと考えていたが、基本調査を行ったうえで方針を変えたことが要因と思われる。	◆地方創生事業として平成30年度は2年目。住民主体で行うものであり、行政はこの事業をサポートしている。 わいわい市場では、SNSやチラシ等により来場者の約4割が町外の方であり、目的である外部への発信という点では効果が出ていると思われる。	◆内訳は、個人住民税では8件の内3人が外国人。不納欠損は地方税法に基づき所在の確認、財産の確認を随時行っているが、債権の5年の時効がきてしまうものがあるため。	◆可能な借入は9件。今回、税込による財源確保ができたため、1.5%を超える高利率の2件について繰上げ償還を行う。	◆農園利用者15名で使用。	◆9社。町内の企業、農家、商店に協力していただいている。8月末では4500万円の実績で85%が木曾三川うなぎ。 新たに2件のメロン農家に参加していただいている。	答弁

木曾岬町職員 定数条例	水道事業	農地費	企画費	項目
	全般	地籍調査	委託費	関係
◆条例の誤りはいつ、どのような状態で。	◆営業収益、給水収益が昨年より増えている。人口は減っているのになぜか。	◆地籍調査を全地区で行う考えは。	◆具体的な業者はあったのか。	質疑
◆前回平成29年の改正で、公平委員会事務局2名を削除したが、合計人数の修正ができていなかったため。	◆一般家庭ではなく、既存の企業のもの。ただ、毎年増えるかは不明。	◆最終的には木曾岬町全地区で行う予定。	◆具体的に手を挙げている事業運営者はない。	答弁



ここに  
聞きたい

# 一般質問

この記事は、通告順に掲載し、質問議員本人が作成した原稿を議会広報常任委員会が編集したものです。

なお、掲載文は紙面の都合で要約(約一〇〇〇文字)されておりませんが、一般質問の全文は木曾岬町議会議録(議会図書室にて公表)でご覧いただけます。

一般質問とは、議員が議案とは関係なく町政全般にわたって町長等の考え方や意見を求めるものです。

## 4名の議員が質問

ページ数 **7**

- 1番議席 鎌田鷹介 議員
- SDGsについて
- 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインについて

ページ数 **8**

- 8番議席 中川和子 議員
- 表現の自由について
- 旧南部幼稚園保育園の施設改修について

ページ数 **9**

- 2番議席 伊藤厚紀 議員
- 拠点整備事業基本構想について

ページ数 **10**

- 3番議席 加藤真人 議員
- 農業対策について

Q&A



# 一般質問



1番議席 鎌田鷹介 議員

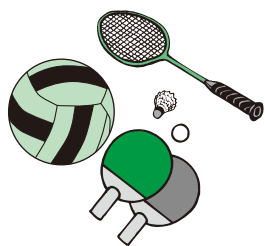
## 部活動の管理体制どうなっている

ガイドラインに沿って徹底しています 教育長

**質問**

「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が平成30年3月、スポーツ庁より出されました。これは、部活動の休養日を今まで以上に設けることや、外部指導員、新たに制度化された部活動指導員を部活動に採用することで、教員の部活動による負担を減らしていこうというものです。

外部指導員を導入することは、生徒にとって質の高い部活動を展開する機会を与えることができ、また、地域の優れた人材を採用することで、地域に密着した学校部活動を行うことができるなど、多くのメリットが存在すると考えています。積極的に採用し、生徒の部活動の選択肢を増やしてはどうかお聞きします。



**答弁**

山北教育長

本町では、平成27年度より、県の「運動部活動指導の工夫・改善支援事業」を受けながら、積極的に外部指導員を活用し、指導方法や指導体制の改善を図ってきた経緯がございます。

専門的な技術指導を仰ぐことで、競技力の向上はもちろん、生徒が主体的に運動部活動に臨む姿が多く見られるなどの成果が得られております。また、そのことにより、教員の負担軽減につながっていることは言うまでもございません。

しかしながら、現在の外部指導員の役割は、学校の方針に沿って技術指導の一翼を担っていただくことを基本としていますので、運動部活動中の怪我や事故に備えまして、教員顧問との連携が不可欠でございます。今後の生徒数の減少は、教員の定数にも影響して行くことですので、選択肢を増やすことよりも、設置する運動部活動数の適正化を

図っていくことが現状の大きな課題であると捉えております。

今後は、生徒が運動部活動を行う機会が失われることのないように、複数の学校による合同チームの積極的な活用や、総合型地域スポーツクラブとの連携の在り方を研究してまいりたいと考えております。

**再質問**

当町の定めた方針について、生徒、保護者、顧問の声はどうなのか。

**再答弁**

山北教育長

木曾岬町部活動運営方針では、部活動の意義、本町が目指す部活動の姿、策定の趣旨などを丁寧に説明させていただいております。また、生徒や教員の生活の負担にも配慮したものとなっておりますので、これまでにご批判の声はいただいておりません。

概ね好意的に捉えていただいているのではないかと考えております。



部活動の様子

※他に「SDGs」についても質問しています。

# マル バツ 漫画は○、紙芝居は×ーとは

子ども目線で判断 ——— 教育長

8番議席 **中川和子** 議員



## 質問

8月、あいちトリエンナーレ展の企画の一つ「表現の不自由展・その後」が、開始後わずか3日で開催中止になり、日本での表現の自由のあり方が問われている所である。

昨年当町での原爆パネル展示に合わせた紙芝居「はだしのゲン」上演に関して、教育委員会としては内容を見て判断し、不許可とされた。が、この事は憲法第21条第2項で禁じている検閲に当たるのではないか。

## 答弁

伊藤教育課長

専門家(弁護士)に確認し、紙芝居「はだしのゲン」は各所で上演され、書籍も販売されているので、検閲には当たらないとのことであった。

## 再質問

上演に関して町長決裁までいったという事だがなぜか。教育委員会は行政から独立している機関ではないのか。



紙芝居の上演風景

の制限の6号に、その他管理上必要があると認められるものについては館長が判断することになっている。

## 再質問

漫画は良くて、紙芝居はだめというのは納得できない。紙芝居演者の表現の自由、紙芝居を観る、

## 再答弁

伊藤教育課長

教育委員会で決定しているが、公共施設でのことの判断を町長に報告した。

## 再質問

図書館でやるものに関しては、管理者が決めるということだが、内規にあるのか。

## 再答弁

伊藤教育課長

町立図書館の設置及び管理に関する条例第7条入館

観ないの自由は保障されないのか。

## 再答弁

山北教育長

自由は十分に保障しつつも、今後も子ども目線で見た時に、紙芝居の作品としてふさわしいかどうかの判断は必要になってくると考えている。

## 再質問

「子どもの権利条約第13条では、子どもに表現の自由についての権利とあらゆる種類の情報及

び考えを求め、受け及び伝える自由を保障している。第2項でこの保障が除外されるのは法律の定め、かつ、次の目的に必要とされるものに限りとし、他者の権利又は信用の尊重、国、安全、公の秩序又は公衆の健康、もしくは道徳の保護としている。本件がこの除外要件に該当していると考えているのか。

## 再答弁

伊藤教育課長

権利条約第3条に、子どもにとって最も良いことを大人はしなければいけないということが書かれている。紙芝居を見る方もいれば、見たくない子どもも中にはいるのではないかと。そういう子どもたちをいかに私たちが守ってやるかが大人の責任であると考えている。

※他に「旧南部幼稚園保育園の施設改修についても質問しています。」





2番議席 伊藤厚紀 議員

# 拠点整備はやらないの

## 現時点では財政負担が大きいの

町長

**質問** 観光・集客の拠点構  
想について、その様  
な施設は作るのか作らな  
いのか。

目標に向かう代替案は無  
いのか。

**答弁** 全員協議会にて説明  
をしたが、初期投資  
で3億円等、他の負担を考  
えると現時点では負担が大  
きいと考える。

**再質問** 道の駅単体ではなく、  
激安スーパーやドラッグス  
トア併設で情報発信や地産  
地消が出来る物を模索して  
いないのか。

**再答弁** 伊藤総務政策課長

今回調査をした道の駅構  
想業務は、集客効果が集ま  
る商業施設としなければ、

道の駅の認可が下りない状  
況。単なる産直施設を建設  
するだけでは難しい。

**再質問** 道の駅にこだわって  
いる印象を受けるが、  
町単体で土地を取得し企業  
誘致をして、そこに町の情  
報発信をしていく考えは無  
いのか。

**再答弁** 伊藤総務政策課長

道の駅にこだわっている  
訳ではなく、補助を活用し  
ようと思うと道の駅事業は  
メリットがある。

**再質問** 企業なら、道の駅は  
赤字になるのででき  
ませんだけでは、もっと他  
にも企画を出せ、と上司か  
ら叱責をされます。木曾岬  
町の地産地消・情報発信の  
条件として、計画達成のた

めに他の企画を探し続けて  
ゆくのでしょうか。

**再答弁** 伊藤総務政策課長

決して道の駅にこだわっ  
ている訳ではありません。  
これからも探究しながら計  
画を進めていきたい。

**再答弁** 町に賑わいのある、  
活性化に向けた拠点  
作りを総合計画に上げてい  
るが、こういった事業は自

分達でやっていこうとい  
う  
気運があつての事だが、木  
曾岬に新たな活性化につな  
がるような整備をしていき  
たいと考え、これからも調  
査や活動は展開していき  
たい。

基本構想(案)



# 今後の農業どうする

## 産地パワー計画に基づき 支援する

町長



3番議席 加藤眞人 議員

### 質問

近年、農業を取り巻く現状は大変厳しいものがあり、本町においても同様であります。農家の高齢化、後継者の減少、本町の農家数も300戸を割っています。町内においては、施設園芸農家と、稲作を中心とした兼業農家に二極化されているのが現状であります。

施設園芸を営む農家の一部では、後継者も育っている反面、高齢により廃業される農家もあります。

稲作農家においては、高齢化、後継者不足により、水田管理が出来ないのが現状であり、現在では、農用地利用集積制度、農地中間管理機構に委託される農家が増えているのが現状です。委託することにより農地の保全は出来ますが、収入自体の確保は出来ないのが現状であり、このような現状を見て、後継者が育つと思われないが。

### 答弁

農業の高齢化や後継者不足、更には地域の混住化など集落機能の低下、農地の持つ多面的機能の低下、耕作放棄地の増加につながり、農地維持に支障を生じることにもなっております。

後継者不足、高齢化に対する対策については、地域の営農戦略として若い後継者を中心として、産地パワーアップ計画に基づき、効率的な生産体制の強化、栽培技術の向上、新技術の導

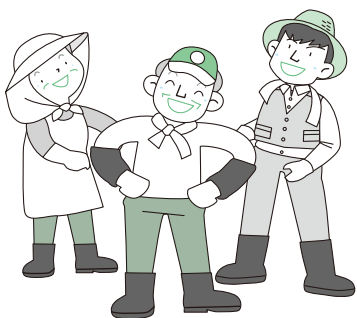
入など新たな取組み等、国の制度改革の動向を踏まえ、農業経営を支援したい。一方、兼業農家で多い水稲については、農地集積制度や農地中間管理制度を活用した、農地の集積集約化を推進し、農地の効率化や高度化の促進、生産性の向上を図ります。

農家の所得向上が課題であるが、農地転用、有効利用に対する考えは、農業生産の基盤である農地は多面的な機能を有しており、地

トマト施設

域の貴重な資源であり、農地が無秩序に潰されて、他の用途に供されることのないように適正な土地利用を図り、優良農地を確保する。これにより生産力を維持し、農業経営の向上や食料の安定供給、美しい農村景

観を保全し、後世に継承していきたいと考えています。ただ、地権者、農家の意向が最優先ですので、意向を踏まえて考えていかなければいけないと思います。一方では行政の大きな課題であり、土地改良区、農業委員会それぞれの考え方も連携し対応していく必要があります。農家の皆さん、地域、集落の皆さんと意思の共有をしながら、意向をしっかりと確認していく必要があると思っております。



# 行政報告

(要旨)



加藤 隆 町長

## 伊勢湾台風60年

### 防災訓練及び

### 木曾岬町防災訓練

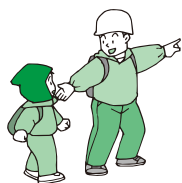
今年度は伊勢湾台風から60年の節目の年であり、空前の大災害の記憶を風化させず、災害の恐ろしさや尊い教訓を伝えていかななくてはならない、との思いから、三重県に広域で連携を取った防災訓練の開催を要望して参りました。

防災の日である9月1日に、三重県及び桑名2市2町が合同で防災訓練を実施しました。

この度の訓練では、スーパー伊勢湾台風を想定し、避難困難者の方々のいなべ市への広域避難訓練、また、避難時期を逸し孤立した住

民の救出活動を行うなど、市町村を超えた広域避難における行動や課題などの検証と、防災意識の向上を図ることを目的に開催しました。

大きな災害の発生が危惧されている今だからこそ、自助、共助、公助の重要性など、町民の皆さんと行政が連携を取って、安全で迅速かつ的確な避難行動をはじめ、防災意識を高めることと、安全・安心の町の基盤をしっかりと築いていきたいと考えております。



## 新可燃ごみ 処理施設

9月2日、桑名広域清掃事業組合可燃ごみ処理施設の火入れ式が行われました。

この施設は桑名市、東員町、木曾岬町を枠組みとして新たに建設を進めている新可燃ごみ処理施設で、焼却炉を2基備え、1日に174tのごみを処理できる能力があります。9月16日から、可燃ごみ全量を搬入し焼却が開始され、翌9月17日をもって、三重ごみ固形燃料発電所へのRDF（ごみ固形燃料）の製造・搬出が終了しました。約3ヶ月半の試験運転期間を経て、来年1月からの本格稼働となる予定です。

現地見学会も行われており、7月には区長会の皆様方にも建設中の施設を視察いただきました。

完成後も、多くの皆様方に施設見学をしていただく機会を設けるなど、今後とも町のごみ処理問題に対しご理解とご協力が得られるよう取り組んで参ります。

## 木曾岬干拓地の 工業用地の分譲状況

本年2月の申込開始以来、これまで14社から申し込みを受けており、4社への分譲が決定致しました。

この4社の内訳でございますが、3月に誘致を決定した「株式会社ワード」を含む、愛知県の製造業者が2社、弥富市内の建設業者が1社と、東京都に本社を持ち弥富市内でも操業されている物流業者の「ESR株式会社」でございます。

当社は、分譲面積6.1ヘクタールで、計画では鉄筋・鉄骨コンクリート造り4階

建て、延べ床面積は128,000平方メートルに及ぶ大規模な物流倉庫であります。

分譲を決定した4社とは、今後、順次立地協定を締結する予定で進めております。

第一期分譲地12ヘクタールの内、残る約3ヘクタールの用地については、三重県と共に申し込み企業との協議を行い、更なる誘致決定を目指し、町の雇用拡大と財政の安定化に繋がるよう努めて参ります。

併せて、第二期分譲に向けた分譲要件等についても現在三重県と調整しておりますので、早期に分譲開始を行える様、努めて参る所存でございます。

以上のことを申し上げて、令和元年第3回定例会にあたっての行政報告とさせていただきます。

# 議会日誌

## 2019 7月

17～19日

- 決算監査（監査委員）

25日 ● 議会全員協議会

- 桑名広域清掃事業組合出納検査（議長）
- 桑名・員弁広域連合出納検査（副議長）

31日 ● 三重県町村議会議長会定期総会、自治研修会（議長）

## 2019 8月

2日 ● 木曾岬町体育協会臨時理事会（議長）

3日 ● 源流の里 木祖村交流会

5日 ● 桑名・員弁広域連合第2回定例会（副議長）

- 桑名広域清掃事業組合第2回定例会（議長）

9日 ● 例月出納検査・財政健全化審査（監査委員）

15日 ● 戦没者慰霊祭

27日 ● 防犯委員会（防犯委員）

27～28日

- 三重県町村議会議長会県外研修（議長）

29日 ● 三重町村議会と県部長との意見交換会（議長）

30日 ● 議会運営委員会（運営委員）

## 2019 9月

1日 ● 伊勢湾台風60年 防災訓練（講演会）

2日 ● 新ごみ処理施設 火入れ式（議長）

5日 ● 第3回 定例会 開会日・議案説明会

## 2019 9月

6日 ● 議案説明会

7日 ● 木曾岬町敬老会

10日 ● 例月出納検査（監査委員）

11日 ● 教育民生常任委員会

13日 ● 総務建設常任委員会

18日 ● 第3回 定例会 一般質問日

19日 ● 木曾岬中学校フェスティバル（体育的行事）

20日 ● 第3回 定例会 閉会日

- 議員懇談会

21日 ● 伊勢湾台風60年の集い・みえ（議長）

25日 ● 桑名広域清掃事業組合出納検査（議長）

26日 ● 伊勢湾台風慰霊祭

- こころの灯9・26

28日 ● 木曾岬小学校運動会

## 2019 10月

1日 ● 議会広報研修会（広報常任委員）

2日 ● 木曾岬中学校フェスティバル（文化的行事）

- 自治体議員研修

5日 ● こども園運動会

10日 ● 例月出納検査（監査委員）

11日 ● 議会広報常任委員会

13日 ● 秋季例祭

17日 ● 議会広報常任委員会

18日 ● 北勢5町議会議員研修会

## みなさまのご意見を募集しています。

議会に対して、普段、感じていること、疑問に思うこと。また、要望など、どのような内容でも結構です。ご意見、ご質問をお寄せください。

### 提出先

議会広報常任委員会（議会事務局）

TEL 68-6108 FAX 66-3111

E-mail : gikai@town.kisosaki.mie.jp



## 議会をぜひ、傍聴にきてください。

議会は、どなたでも傍聴することができます。

皆様の生活に直結した重要な問題が審議されます。お気軽にお越しください。

本会議の当日、議会場入口で傍聴の受付をしています。受付は、ご住所とお名前を記入していただくだけです。

### 次回、12月定例会、本会議の予定です。

- 12月 5日(木) 午前9時 開会、議案上程を予定しています。
- 12月 10日(火) 午前9時 一般質問を予定しています。
- 12月 12日(木) 午前9時 議案採決、閉会を予定しています。

なお、各日程等は変更する場合がございますので、お手数ですがホームページまたは議会事務局までお問い合わせいただきますようお願いいたします。

# 議員トピックス



## 伊藤好博議員表彰

7月31日(水)三重県町村議会議長会第71回定期総会において、議会議長として5年以上在職し多年にわたり職務を尽くし地方自治の発展に貢献いただきました、伊藤 好博議員に自治功労者の表彰並びに記念品が三重県町村議会議長より届けられ、この伝達式が議場にて行なわれました。



伊藤議長より表彰を受ける伊藤好博議員



完成した水門



機械室からの木曾川

## 水門工事視察

9月20日(金)第3回定例会後行政視察として木曾川鍋田上水門工事を視察しました。

この工事は高潮堤防補強工事に伴い、既設水門を撤去して嵩上げされた堤防に合わせて堤防と水門を造る工事です。今回は鍋田上水門機械設備と新設水門の構造物が完成したことによる視察です。

当日は、木曾川下流河川事務所弥富出張所長より現在の進捗状況を聞き、構造物の見学、水門設備(扉体)や開閉門機械装置、制御操作盤を見学しました。

## 5町議員集う

10月18日(金)朝日町議会主催で北勢5町議会研修会(木曾岬町、東員町、朝日町、川越町、菰野町)が行われました。

アナウンサーの笠井信輔さんの「東日本大震災と男女共同参画」のテーマで基調講演があり、その後、各町議員間での懇談を行い、課題や現状について熱心な議論を交わし、有意義な研修会でした。



笑いあり涙ありの講演会

## 令和元年 第3回

# 定例会概要

9月5日 (開 会 日)  
9月18日 (一般質問日)  
9月20日 (閉 会 日)

## 議事内容

議案件名(議案の内容)

### 議案第35号

令和元年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算(第2号)について  
既決予算の総額に歳入歳出それぞれ3億3900万円を追加し、予算総額を33億1100万円とする補正予算。

### 議案第36号

令和元年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について  
既決予算の総額に歳入歳出それぞれ522万3千円を追加し、予算総額を8億3922万3千円とする補正予算。

### 議案第37号

令和元年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について  
既決予算の総額に歳入歳出それぞれ674万8千円を追加し、予算総額を1億4374万8千円とする補正予算。

### 議案第38号

令和元年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算(第2号)について  
既決予算の総額に歳入歳出それぞれ184万円を追加し、予算総額を5億2470万円とする補正予算。

議案件名(議案の内容)

### 議案第39号

木曾岬町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律において、地方公務員法の一部が改正されたことにより、現行の条例の一部を改正するもの。

### 議案第40号

木曾岬町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律において、地方公務員法の一部が改正されたことにより、現行の条例の一部を改正するもの。

### 議案第41号

木曾岬町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について  
本条例における合計職員数に錯誤があったことから、所要の改正を行うもの。

### 議案第42号

木曾岬町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
住民基本台帳法施行令の一部を改正する政令の公布、及び令和2年1月からのコンビニ交付サービスの開始に伴い、所要の改正を行うもの。

令和元年第3回木曾岬町議会定例会は、9月5日から20日までの会期16日間で開催されました。委員会は教育民生常任委員会が9月11日、総務建設常任委員会が9月13日に開かれました。  
今期定例会には、令和元年度の各会計の補正予算及び条例の制定、平成30年度各会計の決算並びに請願や意見書が提出され、すべて可決され終了しました。

議件名（議案の内容）

議案第43号

木曾岬町立認定こども園条例の一部を改正する条例の制定について  
子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴い、対象者の認定を区別するための略称を改正する必要があるため、現行の条例の一部を改正するもの。

議案第44号

木曾岬町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について  
子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴い、同法の規定に基づく特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令により、現行の条例の一部を改正する必要があるため、所要の改正を行うもの。

議案第45号

平成30年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計歳入歳出決算認定について  
歳入総額29億6311万9066円、歳出総額28億5375万9212円、歳入歳出差引額1億935万9854円、繰越財源1067万5千円、実質収支額9868万4854円の決算承認。

議案第46号

平成30年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について  
歳入総額8億4940万6171円、歳出総額8億3553万99628円、歳入歳出差引額1386万6543円（実質収支額）の決算承認。

議案第47号

平成30年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
歳入総額1億3680万3641円、歳出総額1億3512万1011円、歳入歳出差引額168万2630円（実質収支額）の決算承認。

議件名（議案の内容）

議案第48号

平成30年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
歳入総額5億88万669円、歳出総額4億9558万4532円、歳入歳出差引額529万6137円（実質収支額）の決算承認。

議案第49号

平成30年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について  
歳入総額472万1288円、歳出総額464万2462円、歳入歳出差引額78826円（実質収支額）の決算承認。

議案第50号

平成30年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について  
歳入総額8927万1572円、歳出総額8581万3734円、歳入歳出差引額345万7838円（実質収支額）の決算承認。

議案第51号

平成30年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  
歳入総額3億1471万2514円、歳出総額3億1013万2776円、歳入歳出差引額457万9738円、繰越財源100万円、実質収支額357万9738円の決算承認。

議案第52号

平成30年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計決算認定について  
収益的収支の総収益は1億8656万4651円、総費用は1億8980万4045円により、当年度純利益は△323万9394円（税抜）となり、資本的収支（消費税込み）の収入総額は1658万2160円、支出総額は2508万5280円で、収支差引の不足額850万3120円は過年度分損益勘定留保資金、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填した決算。

■報告第4号

平成30年度決算に基づく木曾岬町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、平成30年度における健全化判断比率並びに資金不足比率を報告するもの。

■同意第3号

木曾岬町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

木曾岬町固定資産評価審査委員（1名）の任期が令和元年9月30日付で満了となるため、新たに黒宮重生氏を木曾岬町固定資産評価審査委員に任命しようとする事から、議会の同意を求めるもの。

■同意第4号

木曾岬町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

木曾岬町教育委員会委員（1名）の任期が、令和元年9月30日付で満了となるため、引き続き宮崎佐和氏を木曾岬町教育委員会委員に任命しようとする事から、議会の同意を求めるもの。

■発議第4号

木曾岬町議会議規則の一部を改正する規則の制定について

会議録を明確にするために会議規則第126条の一部を改正しようとするもの。

■請願第1号

義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める請願書

■請願第2号

教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願書

■請願第3号

子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願書

■請願第4号

防災対策の充実を求める請願書

■発議第5号

義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める意見書について

※この意見書は財務大臣宛てに送付。

■発議第6号

教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書について

■発議第7号

子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書について

■発議第8号

防災対策の充実を求める意見書について

※発議第6号から8号の意見書は文部科学大臣宛てに送付。

## 傍聴者の声

定例会を傍聴していただきありがとうございました。第3回定例会を傍聴された方は5名でした。

毎回、定例会では傍聴アンケートをお願いしており、いろいろな意見をいただいております。

今後の議会運営に活かしてまいりますので、今後ともご協力よろしくお願いたします。

### 議会を傍聴しての感想

※委員会報告は最終日 採決の前に行なうのでは。

※常任委員会は一つにすべき。

※委員会報告の後に議案質疑はいかがか。

※HPに議会情報を詳細に。

※傍聴席では聞き取りにくい事が多い。（ハッキリしない。）



## 各議員の賛否

第3回定例会議案等の審議結果です。賛否の分かれた議案のみを表示しており、他の議案は全て全会一致で賛成とされています。

○は賛成、×は反対、欠は欠席、退は退席を表示しています。

### 第3回定例会審議結果

※議長は裁決に加わりません。ただし、可否同数の場合は議長採決となります。

議案番号	議案名	鎌田 鷹介	伊藤 厚紀	加藤 眞人	服部 英二夫	三輪 雅一	伊藤 律雄	中川 和子	伊藤 好博	審議結果
議案第35号	令和元年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	—	×	○	原案可決
議案第36号	令和元年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	—	×	○	原案可決
議案第42号	木曾岬町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	—	×	○	原案可決
議案第43号	木曾岬町立認定こども園条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	—	×	○	原案可決
議案第44号	木曾岬町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	—	×	○	原案可決
議案第45号	平成30年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	—	×	○	原案可決
議案第46号	平成30年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	—	×	○	原案可決
議案第47号	平成30年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	—	×	○	原案可決
議案第48号	平成30年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	—	×	○	原案可決
議案第51号	平成30年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	—	×	○	原案可決
議案第52号	平成30年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計決算認定について	○	○	○	○	○	—	×	○	原案可決
発議第6号	教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書	○	○	○	○	○	—	×	○	原案可決
発議第7号	子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書	○	○	○	○	○	—	×	○	原案可決

紙面の都合で討論の詳細内容の記載を割愛いたしておりますが、反対討論並びに賛成討論の内容は、木曾岬町議会会議録(福祉・教育センター2階、議会図書室にて公表)でご覧いただけます。

## 編集後記

元ニュースキャスターの村尾信尚氏の講演をきいた。12年前のニュースキャスター時代、政治に関する「ことば」をいかにやさしくわかりやすく伝えるかに心をくだいていたとのこと。

まさに同じことが議会だよりづくりにも言える訳だが、これがなかなかむずかしい。

さて、ここに議会だより第101号をお届けします。30年度決算、消費増税に関する条例改正、補正予算などが審議されました。ぜひ、ご一読いただきご感想をお寄せ下さい。

議会広報常任委員会一同



# 国道23号 ー 県道バイパス交差点工事詳細



工事状況(上空から)



現在の状況(側道から)



位置図



町内を結び木曾岬干拓地との交通の要となるバイパス



※上空からの写真は  
6月時点で、現在は盛土まで完成。

町道雁ヶ地福崎線とつながる県道バイパス